

令和5年9月日出町農業委員会定例総会議事録

1 日時 令和5年9月6日（水）午前10時00分から

2 場所 日出町役場 旧館3階 大会議室

3 総会に出席した農業委員

1番	佐藤 寛爾	2番	田原 廣信
3番	塩内 公子	4番	上野 泰
6番	徳久 裕司	7番	井上 隆敬

4 総会に参加した農地利用最適化推進委員

是永 正廣	一宮 澄夫
阿南 和則	宮村 雄治
中島 光男	藤本 孝博
手島 誠	帯刀 均二
尾越 浩之	徳久 タカ
石脇 宣清	豊田 英明
渡邊 宏治	工藤 公康

5 総会に出席した事務局員

事務局長 麻生 康弘 係長 今宮 明

6 議事案件

議案第30号	農地所有適格法人に係る要件適格届出について
議案第31号	農地法第3条に基づく許可申請について
議案第32号	農地法第4条に基づく許可申請について
議案第33号	農地法第5条に基づく許可申請について
議案第34号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく利用権の設定について

発言者	発 言 内 容
事務局	ただいまより令和５年第９回日出町農業委員会総会を開会いたします。 それでは、井上会長より開会のご挨拶をお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局	それでは会議に入ります。 これより、日出町農業委員会会議規則第８条の規定により会長が総会の 進行を行います。 また、本日の出席委員数を報告いたします。 農業委員７名中、出席者６名、欠席者１名であることをご報告いたしま す。 また、推進委員１４名の参加をいただいております。 それでは議事進行を会長よろしくをお願いします。
議長	それでは規定により、私が議長を務めさせていただきます。 農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、本日の出席委 員が在任委員の過半数に達していますので、本総会が成立したことをご 報告いたします。 なお、佐藤浩委員は一身上の都合により欠席する旨の届出がありまし た。 次に、議事録署名委員を指名させていただきます。 ２番の田原委員と３番の塩内委員の両名を指名いたします。よろしくお 願いいたします。 それでは、議案第３０号について事務局より提案をお願いします。
事務局	議案第３０号農地所有適格法人要件適格届出についてです。農業委員会 等に関する法律第６条第１項により、別紙の通り提案する。 令和５年９月６日 日出町農業委員会会長 井上隆敬 (資料に沿って説明)
議長	ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問があればお願いします。
事務局	少し補足をさせてください。この取得予定農地というのが、１ページの 議案の中に記載をしています。これは後程３条申請の中で用地取得で出 てきますので、この議案３０号については、農地所有適格法人であるか どうかの承認ということになりますので、よろしくお願いします。
議長	それでは議案３０号について承認でよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 次に議案第３１号について事務局より提案をお願いいたします。

事務局	議案第 31 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項により、別紙の通り提案する。 令和 5 年 9 月 6 日 日出町農業委員会会長 井上隆敬 議案第 31 号の 3 条許可申請は 3 件あります。では番号 1 から順にご説明いたします。 (番号 1 を資料に沿って説明)
議長	それでは番号 1 について、調査された農業委員より報告をお願いいたします。
田原委員	報告いたします。8 月 28 日、私と佐藤農業委員、推進委員一宮さん、是永さんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。
一宮推進委員	これ現地を見たんですが、隣の畑との境にブロック塀を入れているんですけど、地籍調査の結果、ブロック塀から 1 メートルほど下がった所が実際の境界って言っていたんですよ。今は簡単なパイプを入れているんですが、将来的にはそこにブロックを作ると言っていました。
議長	ほかにご意見はありませんか。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認いたします。 続きまして番号 2 について事務局より提案をお願いします。
事務局	次に番号 2 についてご説明します。 (番号 2 を資料に沿って説明)
議長	それでは番号 2 について調査された農業委員より報告をお願いします。
佐藤寛爾委員	農業委員の田原さんと私、推進委員が中島さんと宮村さん、事務局で現地調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	番号 2 の報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。

	す。 では、質問がありましたらお願いします。
会長	いいですか。譲受人が 90 歳で規模拡大ということですが、可能なのでしょうか。
事務局	この方、ご高齢ではありますが、実際今家の前にある家庭菜園で農作業されていると聞いています。また取得される農地については、今荒れている状態なんですけど、ゆくゆくは息子さんが耕作をすると聞いています。実態としては、息子さんが帰られるまでは、近所の方に貸し付けるのだろうということです。以上です。
議長	わかりました。ありがとうございます。 他にご質問ありませんか。 ないようですので、報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 次に、番号 3 について事務局より提案をお願いします。
事務局	(番号 3 を資料に沿って説明)
議長	番号 3 について、調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	報告申し上げます。8 月 28 日、私と佐藤委員、推進委員阿南さん、是永さん、事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	では番号 3 について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 ではご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) はい、承認したいと思います。 次に議案第 32 号について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第 32 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定により、別紙の通り提案する。 令和 5 年 9 月 6 日提出 日出町農業委員会会長 井上隆敬 まず番号 1 をご説明いたします。 (番号 1 を資料に沿って説明)

議長	事務局より提案がありました。調査された農業委員より報告をお願いします。
佐藤寛爾委員	はい。農業委員は私と田原さん、推進委員は宮村さんと手嶋さん、それから事務局の4人で現地を調査しました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	番号1の報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 次に番号2について事務局より提案をお願いします。
事務局	(番号2を資料に沿って説明)
議長	では番号2について、調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	8月28日に私と佐藤委員、推進委員の阿南さん、一宮さんと事務局で現地を見ました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま説明がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では番号2について質問がありましたらお願いします。 ないようですので報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 続きまして、議案第33号について提案をお願いします。
事務局	議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について。 農業委員会等に関する法律第6条第1項の規定により、別紙の通り提案する。 令和5年9月6日 日出町農業委員会会長 井上隆敬 総括表をご覧ください。番号1から説明します。 (番号1を資料に沿って説明)
議長	番号1について、調査された農業委員より報告をお願いします。

田原委員	8月28日に私と佐藤委員、推進委員阿南さんと一宮さん、事務局で現地を調査しています。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	番号1の報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 (「ありません」の声) では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 続きまして、番号2について提案をお願いします。
事務局	(番号2を資料に沿って説明)
議長	番号2について、調査された農業委員より報告をお願いします。
佐藤寛爾委員	農業委員田原さんと私、推進委員は石脇さんと工藤さん、事務局で調査しました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	番号2につきまして、推進委員から意見があればお願いします。 (「ありません」の声あり) では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 続きまして議案第34号について事務局より一括提案をお願いします。
事務局	議案第34号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく利用権に施設利用権の設定について、農業委員会等に関する法律第6条第1項により、別紙の通り提案する。 令和5年9月6日 日出町農業委員会会長 井上隆敬 (資料に沿って説明)
議長	利用権の設定について、推進委員より意見があればお願いします。 (「ありません」の声) では、質問があればお願いします。
田原委員	すみません。7番～12番ですが、利用権の設定を受けるのが大分市の

事務局	方になっていますが、この方は通って畑をつくるということでしょうか。 ご質問にお答えします。この方が■で土地を借りてサツマイモやジャガイモを1ヘクタールくらい作っているということで、今回、農地中間管理機構との話の中で日出町でもそのような形で営農されるようです。この場所で作る主な作物が、サツマイモの紅はるかをつくられると聞いています。以上です。
議長	では、利用権の設定について報告のとおり承認でよろしいですか。 (異議なし) では、承認したいと思います。 それでは本日提出されたすべての議案の審議が終了しました。全体を通して何かありませんか。 それでは以上で総会を閉会します。お疲れ様でした。 【終了 10:53】